証券コード 4200 2023年6月12日 (電子提供措置開始日2023年6月8日)

株主各位

東京都江東区東陽二丁目 4 番 3 8 号 株式会社 H C S ホールディングス 代表取締役社長 竹 村 正 宏

第7回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第7回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。 本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】https://www.hcs-hd.co.jp/



上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」⇒「株式について」⇒「株主総会」を選択のうえ、ご確認ください。

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所(東証)のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

【東証ウェブサイト(東証上場会社情報サービス)】 https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show



上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名(会社名)」に「HCSホールディングス」または「コード」に「4200」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認ください。

当日、ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月28日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

なお、本年も、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、適切な感染防止策を実施させていただくことといたしました。株主の皆様におかれましては、安全・安心を最優先に、書面による事前の議決権行使をいただくなど、ご来場については各位でご判断くださいますようお願い申しあげます。

敬具

- **1. 日** 時 2023年6月29日 (木曜日) 午前10時
- 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第7期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、 連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類 監査結果報告の件
 - 2. 第7期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 取締役5名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項 (議決権行使についてのご案内)

郵送により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以上

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎会社法改正により、電子提供措置事項についてはインターネット上の当社ウェブサイトまたは東証ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、第7回定時株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、次の事項は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書|「連結注記表|
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、本招集ご通知の当該書面は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした対象の一部であります。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び 東証のウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を記載いたします。

新型コロナウイルスに関するお知らせ

- ・株主総会へのご来場につきましては、開催日時点でのご自身の健康状態をご考慮の うえ、郵送による議決権のご行使も含めて、慎重にご検討いただきますよう お願い申し上げます。
- ・今後の状況や政府の発表内容等により株主総会の運営に大きな変更が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.hcs-hd.co.jp/)に掲載させていただきます。

何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。 後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげ ます。

議決権を行使する方法は、以下の2つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

本招集通知とあわせてお送りする 議決権行使書用紙を会場受付に ご提出ください。

日時

2023年6月29日 (木曜日)

午前10時(受付開始:午前9時)



書面(郵送)で議決権を行使される場合

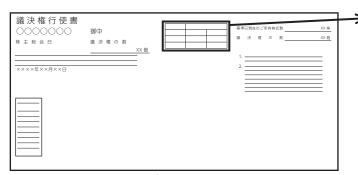
本招集通知とあわせてお送りする 議決権行使書用紙に議案に対する 賛否をご表示のうえ、切手を貼らず にご投函ください。

行使期限

2023年6月28日 (水曜日)

午後5時30分到着分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合
- ≫「賛」の欄に○印
- 反対する場合
- ≫ 「否」の欄にO印

第2号議案

- 全員賛成の場合
- ≫ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合
- ≫ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に 反対する場合
- 「**賛**」 の欄に○印をし、 ≫ 反対する候補者の番号を ご記入ください。

事業報告

(2022年4月1日から) (2023年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化により景気は緩やかな持ち直しの動きが見られました。しかしながら、先行きにつきましては、ロシアのウクライナ侵攻による世界情勢不安や、日米欧における労働需給ひっ迫に起因したインフレ圧力と金融引き締めによる景気減速の懸念等、不透明な経済状況が続いております。

当社グループが属する情報サービス業界におきましては、企業の生産性向上を目的とした業務の自動化・省力化やデータ活用、事業変革推進に向けたクラウド(注1)移行やローコード開発等による旧来の基幹システムの刷新シフト等、デジタルトランスフォーメーション(DX)(注2)領域における企業のIT投資需要は引き続き底堅く、増加基調を維持しております。一方、円安や原材料価格の高騰による仕入コスト増加等で収益悪化の影響が出ている企業においてはIT投資抑制の動きが懸念されます。

このような状況下、当社グループにおきましては、情報サービス事業やERP事業における 既存事業では安定的に収益を確保するとともに、クラウド案件やローコード開発(注3)案 件、デジタルマーケティング支援案件等のDX領域の拡大に努めてまいりました。

しかしながら、情報サービス事業においてスキル転換等の人材育成が計画通りに進捗しなかったことや開発案件にてプロジェクト計画の変更・保留等が発生したほか、ERP事業では協力会社からの要員調達が計画通りに進捗せず、デジタルマーケティング事業では第3四半期から主要取引先との取引大幅縮小発生により、当初業績予想を下方修正いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は4,592百万円(前期比3.9%減)、営業利益は241 百万円(同41.8%減)、経常利益は293百万円(同37.8%減)、親会社株主に帰属する当期 純利益は158百万円(同54.4%減)となりました。 セグメント別の概況は、次のとおりであります。

(情報サービス事業)

ソフトウェア開発業務では電力案件や金融案件等の売上が増加し、Salesforce等のクラウド 関連案件、 CO_2 排出量算定案件、マスター関連業務につきましても売上は増加いたしました。 また、OutSystems等のローコード関連案件につきましては、一部の案件においてプロジェクト計画の見直し等が発生した結果、売上は前年並となりました。

以上の結果、売上高は2,815百万円(前期比1.5%増)となりました。利益面では、人材育成関連費用の増加等により、セグメント利益は546百万円(同7.7%減)となりました。

(ERP事業)

SAP導入支援・開発業務では、業務系(会計・ロジスティクス等)開発案件及びインフラ系案件ともに売上は増加いたしました。また、RPS(リソースプランニングサポート)業務につきましても売上が増加いたしました。

以上の結果、売上高は1,294百万円(前期比5.8%増)、セグメント利益は416百万円(同2.4%増)となりました。

(デジタルマーケティング事業)

デジタルマーケティング支援業務では、主要取引先の方針変更の影響を受け、第3四半期後半より同社との取引が大幅に縮小し、売上が減少いたしました。また、フィールド業務向けパッケージにつきましては、売上は微増となりました。

以上の結果、売上高は481百万円(前期比38.2%減)、セグメント利益は32百万円(同71.9%減)となりました。

事業別売上高

事	業	X	分		第 6 期 (2022年3月期) (前連結会計年度)			第 7 2023年 3 当連結会記		前連結会計年度比			
				金	額	構成比	金	額	構成比	金	額	増 減 率	
情報	サー	ビス	事 業	2,774,9	971千円	58.1%	2,815,6	59千円	61.3%	40,6	88千円	1.5%	
Е	R	P 事	業	1,224,3	398	25.6	1,294,8	313	28.2	70,4	14	5.8	
デジタ	ルマー	ケティン	/グ事業	779,9	919	16.3	481,9	98	10.5	△297,9	20	△38.2	
合			計	4,779,2	289	100.0	4,592,4	71	100.0	△186,8	17	△3.9	

※用語説明

(注1) クラウド

クラウドコンピューティングの略称です。ソフトウェア、データベース、サーバーおよび ストレージ(データ記憶領域)等のコンピュータ資源を、インターネット等の通信ネットワーク経由で、必要に応じてサービスとして使う利用形態を指します。

(注2) デジタルトランスフォーメーション (DX)

「ITの浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させる」という概念。企業活動においては、クラウド、人工知能、インターネット経由によるセンサー情報の遠隔検知等の新しい情報技術(デジタル技術と総称される)を駆使して、ビジネスモデル、製品・サービス、業務プロセス等を変革することを指します。

(注3) ローコード開発

手作業によるコードの記述を最小限に抑えることにより、アプリケーションを高速開発する手法です。画面部品やロジック(処理手続き)部品を組み合わせることによって、開発作業を自動化・省力化します。

② 設備投資の状況

当社グループでは、当連結会計年度において80百万円の設備投資を実施しました。その主な内容は、本社ビル・東陽町スクウエアビルの改修工事等に伴うものであります。

③ 資金調達の状況

当期の資金調達は、経常的な資金調達のみで、特に記載すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

当社連結子会社である株式会社日比谷コンピュータシステム(以下「日比谷コンピュータシステム」)および株式会社アイシス(以下「アイシス」)は、2022年4月1日を効力発生日として、日比谷コンピュータシステムのSalesforce 事業をアイシスに承継させる吸収分割を行いました。

日比谷コンピュータシステムは2013年よりSalesforce事業を開始し、クラウドシステムへの取り組みに注力してまいりましたが、本事業を日比谷コンピュータシステムからアイシスへ承継させ、アイシス技術者のスキル転換等により事業体制の大幅な強化を図り、当社グループの更なる業容拡大を目指すことといたしました。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況 該当事項はありません。
- ⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 該当事項はありません。
- ⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況 当社は、2022年8月29日を効力発生日として、リードプラス株式会社の普通株式6,500株 (取得株式数の比率:7.06%) を取得いたしました。

(2) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

	区		分	第 4 期 (2020年3月期)	第 5 期 (2021年3月期)	第 6 期 (2022年3月期)	第 7 期 (当連結会計年度) (2023年3月期)
売	_	L	高(千円)	4,747,703	4,758,937	4,779,289	4,592,471
営	業	利	益(千円)	305,953	365,396	414,395	241,052
経	常	利	益(千円)	366,867	398,313	471,791	293,487
親分する	会社株る 当身	主に帰期 純 利	帰属(千円) 益(千円)	283,650	208,014	347,739	158,538
1 株	当たり	当期純	利益 (円)	131.32	96.30	137.74	59.16
総	j		産 (千円)	3,967,967	4,067,602	4,731,172	4,514,453
純	j	資	産 (千円)	2,361,653	2,536,374	3,650,162	3,680,927

- (注) 1. 当社は、第5期より連結計算書類を作成しております。また、第4期につきましては、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づき算定した各数値を参考までに記載しております。
 - 2. 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いましたが、当該株式分割が第4期(2020年3月期)の期首に行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

	X		分	第 4 期 (2020年3月期)	第 5 期 (2021年3月期)	第 6 期 (2022年3月期)	第 7 期 (当事業年度) (2023年3月期)
営	業	収	益(千円)	678,940	776,206	767,052	769,710
営	業	利	益(千円)	61,343	192,929	120,356	95,331
経	常	利	益(千円)	74,745	204,582	114,517	111,688
当	期	純 利	益(千円)	66,585	90,244	89,239	52,928
1株	当たり	り当期純和	利益 (円)	30.83	41.78	35.35	19.75
総		資	産 (千円)	2,194,461	2,225,746	3,064,251	2,952,123
純		資	産 (千円)	2,080,596	2,133,040	2,973,814	2,890,986

- (注) 1. 当社は、2019年7月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行いましたが、当該株式 分割が第4期(2020年3月期)の期首に行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
 - 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第6期の期首から適用しており、第6期以降に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の議決権比率	主	要	な	事	業	内	容	
株式会社日比 タシステム	谷コンピュ	_	9,0	00万	5円	100.0	情報サ-	ービス	事業					
株式会社アイ	シス		9,9	·97万	5円	100.0	情報サ-	ービス	事業					
株式会社日比ランニング	谷リソース	プ	4,0	00万	5円	100.0	E R P §	事業						
株式会社オー	-トマティゴ		4,0	00万	5円	100.0	情報サ-	ービス	事業					
株式会社ビシ	·-・ビー		5,0	00万	万円	80.0	デジタル	レマー	-ケテ	ィング	ブ事業			

(注) 1. 当社の連結子会社(孫会社)でありましたHCS Vietnam Co., Ltd. は、2022年11月7日に清算手続きを完了いたしました。

2. 当事業年度における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

会 社 名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社日比谷コンピュータシステム	東京都江東区東陽 二丁目4番38号	1,240,151千円	2,952,123千円

(4) 対処すべき課題

当社グループは、以下の事項を重要課題と捉え、更なる企業価値の向上に努めるとともに、収益性の向上を図り、財務体質の強化に取り組んでまいります。

① 成長分野への展開

当社グループは、常にお客様に満足していただくサービスを提供していくために、技術革新のスピードに対応して新たな分野へ積極的にチャレンジし、顧客企業のDX内製化を支援するソリューションベンダーを目指してまいります。特に、国内のITサービス市場においては既存技術から先進的なデジタル技術へと新技術により成長分野が変化しており、当社グループは従来分野の深化と成長分野の拡大を続けてまいります。

② グループ展開力の強化

ITサービス業界は、デジタルトランスフォーメーション(DX)領域における企業のIT投資需要が継続し、技術的にも大きな変革期の中にあります。この環境下において、グループ各社がそれぞれの強みを発揮するとともに機動力を持って各社サービスを連携させることによって、既存ビジネスの再構築とデジタルトランスフォーメーションを担う新規ビジネスの拡大を同時に推進し、持続的な成長の実現と安定した収益の確保に努めてまいります。

③ 外部企業との提携強化

成長著しいデジタル技術の分野では、自社開発のみならず、先進的または当社グループ事業 を補完する技術や製品を有する外部企業とパートナーを組み、ソリューションの開発や販売で 連携することが重要であると認識しております。当社グループでは、各分野において外部企業 とのリレーションシップ構築により、競争力強化を図ってまいります。

④ 人的資本投資の強化

当社グループでは、デジタル技術や顧客ビジネスへの提案力獲得のために、既存人材のシフト、新卒・経験者採用の強化、教育投資の強化等を図ってまいります。

また、社員待遇及び労働環境の改善とやりがいの持てる職場風土の醸成、社員エンゲージメントの強化によって、社員の満足度向上やワークライフバランスの推進に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容(2023年3月31日現在)

当社グループは、当社、連結子会社5社(注)および関連会社1社により構成されており、情報サービス事業、ERP事業、デジタルマーケティング事業を主たる業務としております。

純粋持株会社である当社は、グループ経営戦略の策定、コーポレート・ガバナンスの構築、経営資源のグループ内最適配分等を行っております。当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

(注) 当社の連結子会社(孫会社)でありましたHCS Vietnam Co., Ltd. は、2022年11月7日に清算手続きを 完了いたしました。

① 情報サービス事業

a. システムインテグレーションサービス

製造、運輸、公共、金融等の幅広い分野において、大手エンドユーザ系情報子会社や大手システムインテグレータ等の開発案件に主に2次請けとして参画しており、常駐型を中心に、主に業務ソフトウェアの設計・開発・保守および運用サービスを提供しております。

当社グループでは、設備投資規模が大きい電力・航空・鉄鋼業のエンドユーザ系情報子会社を主要顧客としており、長年に亘る顧客企業との信頼構築や、これまでの経験で築き上げてきた業務知識を基に、継続的な取引をしております。

また、クラウドサービスを利用したシステム開発支援として、Salesforce導入支援・開発 サービスを提供しております。

当該サービスに携わる主な会社…(㈱日比谷コンピュータシステム、㈱アイシス

b. マスターファイルソリューションサービス

全国住所マスターである国土行政区画コードマスターおよび関連製品・サービス等を提供しております。当社グループの住所マスターは、日本国内の各地区に9または12桁のコード(住所コード)を割り当て、各住所コードに地名や番地情報を付与したデータ集であります。当社は収集した住所変更情報を、該当する住所コードに付与された地名や番地に反映し、地名や番地を最新化した住所マスターを毎月お届けしております。

住所は市町村の統廃合や区画整理等によって同じ場所でも地名や番地が変わりますが、自 社の顧客管理システムに住所マスターを導入し、各顧客に該当する住所コードを割り当てて おけば、以降は当社グループから届けられる最新の住所マスターに入れ替えるだけで、顧客 住所の地名や番地を常に最新にメンテナンスしておくことができます。

当該サービスに携わる主な関係会社…㈱オートマティゴ

c. プラットフォームソリューションサービス

人手不足対策(ソフトウェア開発自動化)や環境問題(CO2排出量算定、輸送コスト削減)に資するソリューション等を提供しております。

ソフトウェア開発自動化では、米OutSystems社が提供するローコード開発プラットフォームであるOutSystemsの導入支援・開発サービスを提供しております。 CO_2 排出量算定では、 $GHGプロトコル(注 4)に則り、<math>CO_2$ 排出量の可視化および算定を支援しております。輸送コスト削減については、米Infor社が提供するグローバルサプライチェーンプラットフォームであるInfor Nexusの導入支援サービスを提供しております。

当該サービスに携わる主な関係会社…㈱オートマティゴ

ERP事業

a. SAP導入支援・開発サービス

SAPジャパン株式会社よりサービスパートナー認定を取得しております。大手コンサルティングファームや大手システムインテグレータ等からのSAP導入・保守案件に、主に2次請けとして参画しており、常駐型を中心に、独SAP社のERP(注5)ソフトウェア(SAP ERP、S/4 HANA等)導入支援、カスタマイズ、アドオン開発(注6)、保守および運用サービスを提供しております。

当該サービスに携わる主な関係会社…㈱日比谷リソースプランニング

b. リソースプランニングサポートサービス (RPSサービス)

SAPシステムおよび運用管理ツール等の保守・運用およびヘルプデスク業務について、当社グループのサポートセンター(RPSセンター)からリモートによる支援サービスを提供しております。お客様はシステム運用のために個別に技術者を抱えることなく、適宜必要なだけのリソースのみを利用する事でコストダウンを図ることができます。また、当社グループのパートナー企業やSAP導入を検討するユーザー企業向けに、プログラミングに関する実践的なアドバイスや、Q&Aのサポート等、教育に関する支援サービスを提供しております。

当該サービスに携わる主な関係会社…㈱日比谷リソースプランニング

③ デジタルマーケティング事業

a. マーケティングソリューションサービス

インターネット広告に関する広告プラン策定および広告運用(主にGoogle、Twitter等へのディスプレイ広告掲載)等のサービスを提供しております。

当社グループが提供するサービスでは、お客様から提示される広告の目的と予算に対して、広告プラン(広告効果の高いターゲット層の選定等)を策定し、広告配信の仕組みを持つ広告プラットフォームを通じて、各広告媒体(ニュースサイト等)に広告を配信しております。また当サービスでは、データドリブンマーケティング(注7)を導入し、データ分析に基づいたPDCAサイクル(Plan(計画)-Do(実行)-Check(評価)-Action(改善))を繰り返すことにより、広告効果の向上を図っております。

なお、当社グループは、インターネット広告に関する広告プラン策定および広告運用を主な業務範囲としておりますが、広告効果の分析や広告配信の指定は、広告プラットフォームを通じて行なっております。従いまして、当社グループが個別の閲覧履歴データを取得することはなく、個人を特定する情報を得ることもございません。

当該サービスに携わる主な関係会社…㈱ビジー・ビー

b. パッケージソリューションサービス

点検・検査報告書作成アプリケーションである「点検エース」の開発・販売をしております。本製品は紙の報告書をタブレットPCに置き換えるために開発されたソフトウェアであり、紙媒体の利用が多かった検査報告書の作成業務を電子化することで、フィールド業務の効率化を実現する製品であります。また、本製品はExcelアドインソフト(注8)であるため、Excelで作成された報告書フォーマットをそのまま利用することが可能であります。その他、本製品から取得したデータを統合・可視化することで、今まで見えなかった気づきの発見によるお客様ビジネスの改善等に活用することができます。

当該サービスに携わる主な関係会社…㈱ビジー・ビー

※用語説明

(注4) GHGプロトコル

温室効果ガス(Greenhouse Gas:GHG)の排出量を算定・報告する際の国際的な基準です。GHGプロトコルイニシアチブという国際機関から公表され、現在、温室効果ガス排出量の算定と報告の世界共通基準となっています。

(注5) ERP

「Enterprise Resource Planning」の略であり、企業全体を経営資源の有効活用の観点から企業全体を統合的に管理し、経営の効率化や全体最適化を図る手法です。これを実現するため、調達・購買、製造・生産、物流・在庫管理、販売・受発注管理、人事・給与、財務・会計等の業務データを相互に参照・連携できるように各業務機能を統合したソフトウェアがERPソフトウェアです。

(注6) アドオン開発

ソフトウェアの機能を拡張するための開発のことを指します。

(注7) データドリブンマーケティング

マーケティングにおける意思決定や戦略の立案、実行、振り返り等をデータに基づき行うマーケティング手法です。本手法を導入することにより、属人的な判断ではなく客観的なデータに基づき、関係者の共通認識として明確に判断できるようになることが大きなメリットです。

(注8) Excelアドインソフト

ExcelとはMicrosoft社が提供する表計算ソフトであります。また、アドインとは一般的に『プログラムに拡張した機能を追加装備させる』という意味のことを指します。したがって、ExcelアドインソフトとはExcelに追加装備するソフトウェアのことを指します。

(6) 主要な営業所(2023年3月31日現在)

① 当社

本 社	東京都江東区
-----	--------

② 子会社

株式会社日比谷コンピュータシステム	東京都江東区
株式会社オートマティゴ	東京都江東区
株式会社アイシス	東京都江東区
株式会社日比谷リソースプランニング	東京都江東区
株式会社ビジー・ビー	東京都港区

(7) 使用人の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事	業	X	分	使	用人	、数	前連結会計年度末比増減
情報サービス	ス事業				277	(44) 名	9名減(6名増)
ERP事業					90	(11)	6名増(1名増)
デジタルマ-	ーケティ	ング事業			10	(0)	増減なし (増減なし)
全社 (共通)					35	(2)	2名減(増減なし)
合			計		412	(57)	5名減(7名増)

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループ への出向者を含む。)であり、パートおよび嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載して おります。
 - 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は当社に従属している従業員です。

② 当社の使用人の状況

使	用	人	数	前事業年度末比増減	平	均	年	常	平	均	勤	続	年	数
	3	5 (2)	名	2名減(増減なし)			51.7	歳				14	4.8£	Ŧ

- (注) 1. 使用人数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、パートおよび嘱託社員は() 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 - 2. 平均勤続年数は子会社での勤続年数を通算しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借		入			先		借	入	残	高
株二	总 会 社	t み	す"	ほ	銀	行			221	,264千円
株式	会 社	三菱	U	= J	銀	行			31	,368
株 〒	会 社	± り	そ	な	銀	行			10	,000
株式	会 社	三 ‡	‡ 住	友	銀	行			10	,000
みず	ほ信	託 銀	行札	* 式	会	社			4	.,000

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況(2023年3月31日現在)

① 発行可能株式総数

10,000,000 株

② 発行済株式の総数

2,647,500 株

(注) 1. 2023年3月20日付にて実施した自己株式の消却に伴い発行済株式の総数は45,000株減少しております。

2. 新株予約権の権利行使により、発行済株式の総数は800株増加しております。

③ 株主数

2,843 名

④ 大株主

株主名	持 株 数	持 株 比 率
B I P R O G Y 株 式 会 社	372,000 株	14.05 %
宮 本 公	313,800 株	11.85 %
株式会社東陽建物	202,800 株	7.66 %
HCSホールディングス従業員持株会	143,100 株	5.40 %
株式会社きんでん	120,000 株	4.53 %
光 通 信 株 式 会 社	89,800 株	3.39 %
AGキャピタル株式会社	51,500 株	1.94 %
株式会社みずほ銀行	50,400 株	1.90 %
株式会社三菱UFJ銀行	50,400 株	1.90 %
P C I ホールディングス株式会社	46,400 株	1.75 %

(注) 当社は、自己株式を所有しておりません。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況 該当事項はありません。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予 約権の状況

					第 1 回 新 株 予 約 権
発	行	決	議		2016年7月1日 (注) 1
新	株	約格	重 の	数	570個
新株	株 予 約 式 の	権の目種数	的 と な 頁 と	: る 数	普通株式 228,000株 (新株予約権1個につき 400株)
新	株 予 約	権の独	公 込 金	額	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新出	株 予 約 権資 さ れ	の行使 る財産	に 際 し 配 の 価		新株予約権1個当たり 325,200円 (1株当たり 813円)
権	利	行 使	期	間	2018年3月31日から 2026年3月30日まで
行	使	σ	条	件	(注) 2
		取 (社外取	締 締役を除	役 <)	新株予約権の数 316個 目的となる株式数 126,400株 保有者数 7名
│ │ 役 │ 保	員 の 有 状 況	社 外	取 締	役	新株予約権の数 0個 目的となる株式数 0株 保有者数 0名
		監	査	役	新株予約権の数 40個 目的となる株式数 16,000株 保有者数 2名

- (注) 1. 2016年7月1日を効力発生日とする株式移転により当社の子会社となった株式会社日比谷コンピュータシステムが発行していた同社第1回新株予約権の新株予約権者に対し、その保有する同新株予約権に代わるものとして、当該株式移転に係る株式移転計画に基づき2016年7月1日に交付したものであります。
 - 2. 新株予約権の行使の条件は以下のとおりです。
 - (1) 新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」という。) は、権利行使時において も、当社または当社子会社の取締役、監査役および従業員の地位にあることを要するものとす る。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職、業務上の疾病に起因 する退職、および転籍その他正当な理由の存する場合はこの限りではない。

- (2) 新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権の相続を認めるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権を相続できないものとする。
- (3) 発行要項に定める権利行使期間の開始日あるいはHCSホールディングス株式が日本国内のいずれかの金融商品取引所に上場した日のいずれか遅い日から権利行使できるものとする。
- 3. 2019年7月1日付で普通株式1株を4株に株式分割いたしました。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位			氏	.	á	名	担当及び重要な兼職の状況		
取	締	役	会	長	宮	本		公	会社業務の総覧
代	表 取	締	役 社	長	加	藤	俊	彦	経営全般
専	務	取	締	役	竹	村	正	宏	管理本部長 (株)日比谷コンピュータシステム取締役 (株)アイシス取締役 (株)オートマティゴ取締役 (株)ビジー・ビー取締役
取		締		役	長	嶋		博	㈱アイシス代表取締役社長
取		締		役	畠	Ш	幸	雄	情報システム部長 (㈱日比谷コンピュータシステム取締役
取		締		役	古	池	信	男	㈱日比谷リソースプランニング代表取締役社長
取		締		役	天	野		進	(㈱日比谷コンピュータシステム代表取締役社長 (㈱オートマティゴ取締役
取		締		役	渡	邊	裕	之	㈱日比谷コンピュータシステム取締役
取		締		役	JII .	尻	恵理	子	ギグワークスアドバリュー㈱社外取締役
常	勤	監	査	役	大ク	ス保	利	幸	(株)日比谷コンピュータシステム監査役 (株)日比谷リソースプランニング監査役
監		査		役	吉	村	潤	_	吉村公認会計士事務所代表 けやき監査法人(旧ひので監査法人)代表社員
監		査		役	大	竹	義	紀	大竹税務会計事務所所長 ㈱TM Consulting代表取締役

- (注) 1. 取締役渡邊裕之氏および取締役川尻恵理子氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役吉村潤一氏および監査役大竹義紀氏は、社外監査役であります。
 - 3. 取締役渡邊裕之氏は、IT業界でのシステム開発・金融・営業本部長としての経験とフェローとして の幅広い経験と見識を有しております。
 - 4. 取締役川尻恵理子氏は、裁判所判事および弁護士の豊富な経歴を有しており、法律の専門家として法令、コンプライアンスに関して相当程度の知見を有しております。
 - 5. 監査役吉村潤一氏および監査役大竹義紀氏は公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
 - 6. 当社は、社外取締役および社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償の限度額は、法令の定める額としております。当該責任限定契約が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行において善意かつ重大な過失がないときに限られます。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社子会社の取締役、監査役および管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者が違法に利益または便宜を得た場合、犯罪行為、不正行為、詐欺行為または法令、規則または取締法規に違反することを認識しながら行った行為である場合および既に発生している損害賠償請求または事由の場合には填補の対象としないこととしております。

④ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年6月7日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の 決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認してお り、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

当社の業績、役員個々の功績および経済情勢等を総合的に勘案し、公正かつ客観的に判断した上で、取締役については取締役会、監査役については監査役会で決定する。

b. 業績連動報酬等に関する方針

業績連動報酬は、賞与とし、業務執行取締役に対する業績向上のための短期的なインセンティブとして変動報酬とする。賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高める

ための短期的なインセンティブとして、連結決算の営業成績および会社業績への貢献度等 の定性的な要素を考慮して決定し、業務執行取締役に対して支給する。

- c. 非金銭報酬等に関する方針 採用していない。
- d. 報酬等の割合に関する方針 取締役の種類別報酬割合は、内規に定める月額報酬額算定基準および賞与の算定方式に 基づいて取締役会で協議し、種類別の構成割合を決定する。
- e. 報酬等の付与時期や条件に関する方針 報酬は金銭とし、固定報酬は在任中に毎月定期的に支払う。また、賞与は毎年、一定の 時期に支給する。
- f. 報酬等の決定の委任に関する事項 該当なし。
- g. 報酬等の内容の決定方法 個人別の報酬等の額について、取締役については内規に基づいて取締役会で協議し決定 する。監査役については監査役の協議により決定する。
- h. 上記のほか報酬等の決定に関する事項 該当なし。

口. 当事業年度に係る報酬等の総額等

[7	/\	報酬等の総額	報酬等	対象となる		
	区 分		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	役員の員数
	締 役 外 取 締 役)	105,626千円 (7,650)	105,626千円 (7,650)	_	_	9名 (2)
	查 役 外 監 査 役)	13,390 (6,360)	13,390 (6,360)	_	_	3 (2)
合 (う ち 社	計 外 役 員)	119,016 (14,010)	119,016 (14,010)	_	_	12 (4)

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 業績連動報酬における営業成績は、各連結会計年度の連結売上高および連結営業利益(業績連動報酬 控除前)を指標としております。当該指標を選択した理由は、当社グループにおける経営上の目標の 達成状況を判断するための重要な指標であり、業績連動報酬に係る指標に適していると判断したから であります。また、業績連動報酬の額は、連結売上高および連結営業利益の計画値に対する達成率に

応じて業績連動係数を定め、各取締役の月額報酬に当該業績連動係数を乗じて得られる額を基準に算 定しております。

業績連動報酬の算定に用いた営業成績に関する指標は以下のとおりであります。

	当連結会計年度 計画値	当連結会計年度 実績値	計画値比	(前連結会 計年度比)
連結売上高	5,446百万円	4,592百万円	15.7%減	3.9%減
連結営業利益	460百万円	241百万円	47.6%減	41.8%減

- 3. 取締役の金銭報酬の額は、2017年6月28日開催の第1回定時株主総会において年額150,000千円以内(うち、社外取締役年額10,000千円以内)と決議しております(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、5名(うち、社外取締役は1名)です。
- 4. 監査役の金銭報酬の額は、2017年6月28日開催の第1回定時株主総会において年額30,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、3名です。
- ハ. 当事業年度に支払った役員退職慰労金 該当事項はありません。
- 二. 社外役員が子会社から受けた役員報酬等の総額 該当事項はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

- イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役川尻恵理子氏は、ギグワークスアドバリュー株式会社社外取締役であります。当社 と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役吉村潤一氏は、吉村公認会計士事務所代表および、けやき監査法人(旧ひので監査 法人)代表社員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
 - ・監査役大竹義紀氏は、大竹税務会計事務所所長および、株式会社TM Consultingの代表 取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

口. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況並びに社外取締役に 期待される役割に関して行った職務の概要
取締役	渡邊裕之	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席いたしました。 渡邊裕之氏は、IT業界でのシステム開発・営業本部長としての経験とフェローとしての幅広い経験と見識を活かして当社の経営全般に対する意見 を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を 行っております。
取締役	川尻恵理子	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席いたしました。 川尻恵理子氏は、裁判所判事および弁護士としての豊富な経歴を有しており、法律の専門家として法令、コンプライアンスに関して相当程度の知見を有しており、客観的かつ中立の立場で意見を述べるなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
監査役	吉村潤一	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会13回のうち13回に出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
監査役	大 竹 義 紀	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会13回のうち 13回に出席いたしました。出席した取締役会および監査役会において、 主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を 行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

三優監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の 監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監 査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、監査法人が当社グループの業務内容に対応して効率的かつ効果的な監査業務を実施することができる一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていることを条件に、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および見積もりの算出根拠などについて、当社グループの事業規模や事業内容に鑑み適切であるかどうか必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。
 - ③ 非監査業務の内容 該当事項はありません。
 - ④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

- ⑤ 責任限定契約の内容の概要 該当事項はありません。
- ⑥ 補償契約の内容の概要等 該当事項はありません。

3. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

利益配分につきましては、当社は株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針として定めております。

また、当社は、毎年9月30日を基準日とした中間配当と毎年3月31日を基準日とした期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

連結貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	2,174,297	流動負債	783,869
現 金 及 び 預 金	1,510,954	買掛金	110,866
売掛金及び契約資産	547,462	短期借入金	250,000
	1,424	1年内返済予定の長期借入金	20,004
	3,203	未払法人税等	61,661
その他	111,391	賞 与 引 当 金	113,726
算 倒 引 当 金 l	△138	役員賞与引当金	4,560
固定資産	2,340,155	株主優待引当金	2,932 220,118
有形固定資産	1,688,246		49,656
建物	721,367		6,628
上 土 地	938,379		350
		その他	42,677
その他	28,499	負 債 合 計	833,525
無形固定資産	246,384	(純 資 産 の 部)	· · ·
の れ ん 	157,014	株 主 資 本	3,628,135
その他	89,369	資 本 金	190,174
投資その他の資産	405,524	資本剰余金	2,488,826
投資有価証券	343,905	利 益 剰 余 金	949,134
繰 延 税 金 資 産	60,034	非 支 配 株 主 持 分	52,792
そ の 他	1,583	純 資 産 合 計	3,680,927
資 産 合 計	4,514,453	負 債 純 資 産 合 計	4,514,453

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2022年4月1日から) (2023年3月31日まで)

	科							金	額
売			上			高			4,592,471
売		上		原		価			3,023,530
売		上	総	利		益			1,568,940
販	売	費 及で	ゾー	般 管	理	費			1,327,888
営		業		利		益			241,052
営		業	外	収		益			
	受		取		利		息	15	
	持	分 法	に	よる	投	資 利	益	3,253	
	不	動	産	賃	貸	収	入	86,741	
	そ			\mathcal{O}			他	15,542	105,552
営		業	外	費		用			
	支		払		利		息	3,355	
	不	動	産	賃	貸	原	価	45,943	
	そ			\mathcal{O}			他	3,819	53,118
経		常		利		益			293,487
特		別		利		益			
	持	分	奕	芝重	b	利	益	6,687	6,687
特		別		損		失			
	関	係	会	社	清	算	損	1,771	1,771
税	金	等 調	整	前当	期	純利	益		298,402
法	人	税、	住 月	見 税 万	ž V	ず事業	税	104,653	
法)	人	Ħ	等	調	整	額	29,920	134,574
当		期		純	7	利	益		163,828
非	支 配	株主	に帰	属する	る当	期純利	益		5,290
親	会 社	株主	に帰	属する	5 当	期純利	益		158,538

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2023年3月31日現在)

科目	金 額	科目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	623,156	流動負債	61,137
現 金 及 び 預 金	286,419	未 払 金	22,648
営業未収入金	59,202	未払費用	8,306
貯 蔵 品	3,090	未払法人税等	1,009
前払費用	21,402	未払消費税等	9,108
関係会社短期貸付金	220,000	預り金	3,447
未収還付法人税等	25,284	賞 与 引 当 金	12,154
その他	7,757	株主優待引当金	2,932
 固定資産	2,328,966	そ の 他	1,530
有形固定資産	9,883	負 債 合 計	61,137
建物	2,019	(純 資 産 の 部)	
	7,864	株 主 資 本	2,890,986
		資 本 金	190,174
無形固定資産	10,806	資本剰余金	2,489,827
ソフトウェア	10,806	資本準備金	145,174
投資その他の資産	2,308,276	その他資本剰余金	2,344,653
投 資 有 価 証 券	202,647	利 益 剰 余 金	210,984
関係会社株式	1,784,178	その他利益剰余金	210,984
関係会社長期貸付金	310,000	繰越利益剰余金	210,984
繰 延 税 金 資 産	11,451	純 資 産 合 計	2,890,986
資 産 合 計	2,952,123	負 債 純 資 産 合 計	2,952,123

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2022年4月1日から) (2023年3月31日まで)

	T .1					(- - 113)
	科				金	額
営	業	ďZ	益			769,710
営	業	費	用			674,378
営	業	利	当			95,331
営	業	外	収 益			
	受	取	利	息	7,106	
	資	産	利用	料	9,066	
	そ		の	他	564	16,737
営	業	外	費用			
	支	払	手 数	料	380	
	そ		の	他	0	380
経	常	利	当 益			111,688
特	別	損	美			
	関 係	会 社	株式評	価 損	60,109	60,109
税	引言	前当	期 純	利 益		51,579
法	人税、	住 民	税 及 び	事 業 税	950	
法	人	税 等	調	整 額	△2,299	△1,349
当	期	純	利	益		52,928

⁽注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

株式会社HCSホールディングス 取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員業務執行社員

公認会計士

岩田

百人

指定社員業務執行計員

公認会計士

河 合

秀敏

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社HCSホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社HCSホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、 実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施 に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。 監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査 人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合は その内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月17日

株式会社HCSホールディングス 取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指 定 社 員 業務執行社員

公認会計士

岩田

百 人

指定社員業務執行計員

公認会計士

河合

秀敏

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社HCSホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの第7期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び掲益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが 求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、 実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に 際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する 注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査 人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合は その内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第7期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において 業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認め

られません。

- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月24日

株式会社HCSホールディングス 監査役会

常勤監査役 大久保 利幸 ⑩

社外監査役 吉村潤一 印

社外監査役 大竹 義紀 印

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題のひとつと考え、安定配当の維持を基本としながら、今後の事業展開等を勘案して、以下のとおり第7期の期末配当をいたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類 金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金17円50銭といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は46.331.250円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 2023年6月30日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員 (9名) は任期満了となります。つきましては、取締役の権限集約により経営執行のスピードアップを図るため、取締役を4名減員し、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数
1	、生牛月口) 竹村 正宏 (1953年3月18日生)	1978年 4月 和光証券株式会社(現みずほ証券株式会社)入社 1995年 5月 同社国際本部営業推進課長 2005年 4月 同社執行役員審査部長 2009年 4月 同社執行役員公開引受部、キャピタルマーケット部担当 2011年 6月 新光投信株式会社(現アセットマネジメントOne株式会社) 常勤監査役 2012年 6月 同社常勤監査役退任 2012年 8月 同社退社 2012年 9月 株式会社日比谷コンピュータシステム入社常務執行役員管理本部長 2013年 6月 同社取締役管理本部長 2016年 4月 株式会社ビジー・ビー取締役就任(現任) 2016年 7月 当社常務取締役管理本部長 2018年 4月 当社専務取締役管理本部長 2018年 4月 株式会社オートマティゴ取締役就任(現任) 2019年 6月 株式会社日比谷コンピュータシステム取締役就任(現任) 2019年 6月 株式会社アイシス取締役就任(現任) 2023年 4月 当社代表取締役社長(現任)	21,297株
	▼ □□√☆∠□√□→+++/ 1	t made	-

【取締役候補者とした理由】

竹村正宏氏を取締役候補者とした理由は、同氏が、みずほ証券株式会社における審査部門の経験に基づき当社株式を東京証券取引所JASDAQ市場(現東京証券取引所スタンダード市場)への上場に導いた後も、当社及び当社グループ会社の管理部門の担当役員業務を中心に、経営の中枢として強力なリーダーシップを発揮されていることから、その力を引き続き当社の経営全般の的確な意思決定に活かしていただけると判断したためです。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数				
2	*** ^の ***** 大野 進 (1955年7月24日生)	1979年 4月 日本ユニバック株式会社(現 BIPROGY株式会社)入社 2015年10月 株式会社日比谷コンピュータシステム入社 執行役員 2016年 7月 同社取締役 2018年 4月 株式会社オートマティゴ代表取締役社長 2018年 6月 当社取締役(現任) 2022年 4月 株式会社日比谷コンピュータシステム代表取締役社長(現任)	4,139株				
	【取締役候補者とした理由】 天野進氏を取締役候補者とした理由は、同氏が日本ユニシス株式会社(現BIPROGY株式会社)の主語 部門長の職にあった経験に基づき、当社及び当社グループ企業の取締役、代表取締役社長を兼務しる、当社グループの主要事業や提供するサービスに精通しており、経営の重要事項の決定及び業務等 行うことに適任であると判断したためです。						
3	あゃもと いざお 宮本 公 (1940年7月1日生)	1964年 4月 リツカー株式会社入社 1979年10月 同社総務部統括課長 1985年 5月 同社退社 1985年 6月 株式会社日比谷コンピュータシステム入社 1991年 6月 同社取締役人事部長兼社長室長 1998年 4月 同社常務取締役社長室長兼管理部門担当 2002年 6月 同社中務取締役社長室長 2003年 6月 同社代表取締役社長 2016年 6月 同社代表取締役社長退任 2016年 7月 当社代表取締役社長 2016年 7月 共式会社日比谷リソースプランニング取締役就任 2018年 4月 当社代表取締役会長 2018年 6月 同社代表取締役会長 2018年 6月 当社取締役会長 (現任)	516,995株				
	【取締役候補者とした理由】 宮本公氏を取締役候補者とした理由は、同氏が当社および当社グループ会社において長年に亘り経営に携わり、 当社グループの事業における豊富な経験と経営全般に関する知見を幅広く有していることから、当社取締役に適 任と判断したためです。						

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所 有 す る 当社株式の数					
		1975年 4月 小泉グループ株式会社入社 1982年 4月 株式会社ネットワークエンジニアリングシステム(現株式会社 ネスコ)入社						
	ph tax V J J ph t 渡邊 裕之	1994年 4月 新日鉄情報通信システム株式会社(現日鉄ソリューションズ株式会社) 入社 2008年 4月 新日鉄ソリューションズ株式会社(現日鉄ソリューションズ株						
	波邊 裕之 (1951年7月17日生)	式会社) 業務執行役員 2011年 6月 同社フェロー金融ソリューション事業本部営業本部長営業統括	3,600株					
4		部長 2014年10月 新日鉄住金ソリューションズ株式会社(現日鉄ソリューション ズ株式会社) フェロー						
		2016年 7月 当社社外取締役(現任) 2020年 6月 株式会社日比谷コンピュータシステム取締役就任(現任)						
	【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 渡邊裕之氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が新日鉄ソリューションズ株式会社(現 日鉄ソリューションズ株式会社)の元業務役員・フェローであったことから当社が属する I T業界に対する深い知見を有しており、当社及び当社グループの事業推進に対する意見を述べるとともに、適切な経営判断のための助言ができる人材で							
	あると判断したため	です。 2001年11月 司法試験合格						
5	が見る。 川尻 恵理子 (1975年8月18日生)	2002年 9月 最高裁司法研修所終了 2003年10月 東京地方裁判所判事補 2006年 6月 東京地方裁判所判事補としてオーストラリア・メルボルン大学 に留学 2007年 6月 東京地方裁判所判事補 2007年 8月 東京地方裁判所判事補、東京簡易裁判所判事 2008年 4月 検事 2011年 7月 東京地方裁判所判事補、東京簡易裁判所判事 2012年 4月 盛岡地方・家庭裁判所判事補、同宮古支部支部長、盛岡簡易裁判所判事 2013年10月 盛岡地方・家庭裁判所判事、同宮古支部支部長、盛岡簡易裁判所判事 2015年 3月 依願退官 2015年 5月 弁護士登録、ハロー法律事務所入所(現任) 2019年 7月 ギグワークスアドバリュー株式会社 社外取締役(現任)	_					
	2020年 6月 当社社外取締役(現任) 【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 川尻恵理子氏を社外取締役候補者とした理由は、同氏が裁判官の経歴と弁護士資格を有していること							
		広い知見を活かし、コンプライアンスの観点において有益なアドバイスを期待で ての職務を適切に遂行いただけるものと判断したためです。	ごさることか					

- (注) 1. 各候補者と当社の間には、いずれも特別の利害関係はありません。
 - 2. 上記所有株式数には、HCSホールディングス役員持株会名義における持分を含めた実質持株数を 記載しております。(1株未満を切り捨てて記載しております。)
 - 3. 渡邊裕之氏及び川尻恵理子氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 渡邊裕之氏の当社における社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって7年であります。
 - 5. 川尻恵理子氏の当社における社外取締役就任年数は、本総会終結の時をもって3年であります。
 - 6. 社外取締役候補者である渡邊裕之氏及び川尻恵理子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、 当社との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、本総会において 選任された場合、当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限 度額は、法令で定める額としております。
 - 7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害が填補されることとなります。各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には、同内容で更新を予定しております。

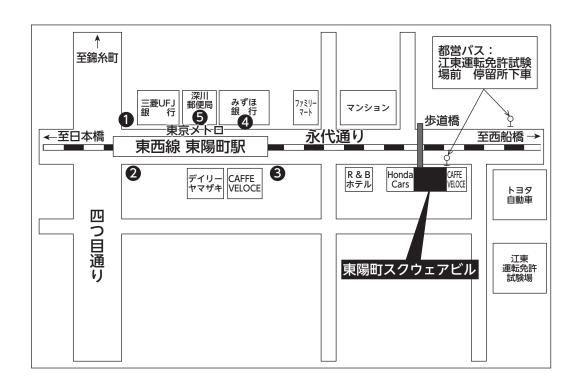
以上

株主総会会場ご案内図

会場:東京都江東区南砂二丁目1番12号

東陽町スクウエアビル 8階

TEL 03-5690-2201



交通 地下鉄東西線 東陽町駅 ③出口より 徒歩約3分

